

下水道官民連携基礎検討業務委託事業者選定

プレゼンテーション審査基準

I.評価項目

審査項目		評価ポイント	配点
基礎内容	①実施体制	・業務を実施できる人員、実績、技術力が確保されているか	10
	②スケジュール	・業務スケジュールは妥当か。令和7年度中に方針検討の内容が提示されるか。	5
	③業務実績	・同種業務の経験を有しているか。 ・件数だけでなく、実績の内容・成果が本業務にふさわしいものかも評価する。	5
業務体制	④業務理解	・本業務の目的、趣旨を理解しているか。	10
	⑤現状整理及び方針検討	・方針検討において、各導入案を比較検討するための導入効果や課題について、整理する項目が明確であるか。 ・本市における導入効果や課題などの算定方法が適切であるか。 ・現状整理の手法が、導入効果や課題などの算定方法等と合致しているか。 ・那珂川市下水道事業の現状を理解し、本市に適切な手法を見出そうとする姿勢があるか。	40
	⑥プレゼンテーション	・提案資料に基づいたプレゼンテーションを行い、その内容に説得力があるか。また本業務に対して熱意や積極性が感じられるか。	20
価格	⑦参考見積	・提案者の参考見積金額のうち、最低限を10点とし、他の提案者を相対的に評価する。	10
合計			100

※価格評価は、最低額を満点(10点)とし、他の提案者は、「満点×最低提案額÷提案額」とする。(小数点以下は切捨)

例) A事業者(400万円)、B業者(500万円)の2社とした場合

A事業者…10点 B事業者…10点×400万円÷500万円=8点

2.評価方法

(1) 選定委員の持ち点(100点)を合算した値(満点)6割を最低基準とし、各委員の評価点を合算した値が最低基準に満たない者は、候補者として特定しない。

(2) 点数が同点になった場合は、以下の順序により順位を決定する。

- ① 審査項目⑤の点数が高い者を上位とする
- ② 審査項目④と審査項目⑥の点数の合計が高い者を上位とする
- ③ 審査項目⑦が安価な者を上位とする。